

岐阜羽島衛生施設組合ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書に対する知事意見

< 総括的事項 >

- 1 当該事業の実施に当たり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たな事情が生じた時は、必要に応じて選定項目及び選定手法等を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。
- 2 ごみ焼却施設の処理方式は4通りの案が示されているが、予測・評価を行う段階で処理方式が決定されない場合においては、大気質、騒音、振動、低周波音等の環境項目ごとに、環境負荷が最大となる処理方式を選択して予測・評価を行い、その経過についてわかりやすく示すこと。
- 3 環境影響評価項目の選定において、選定しない環境項目については、調査等の対象としない理由を、根拠資料やデータを示したうえで、わかりやすく示すこと。
- 4 当該事業の実施及び環境影響評価方法書に関して、愛知県一宮市長及び愛知県稲沢市長から、別添写しのとおり意見書が提出されているので、当該意見を勘案すること。

< 個別的事項 >

【大気質】

- 5 大気拡散の調査にあたっては、移動性高気圧に支配される弱風時も対象とするよう、調査時期に留意して実施すること。
- 6 大気拡散調査の結果を踏まえ、特に汚染物質が高濃度と予測される場合について、三次元数値解析手法を用いた濃度予測を行うこと。

【水質・底質・地下水】

- 7 地下水の水質に係る現地調査を実施する理由をわかりやすく示すこと。なお、調査地点（井戸）は、事業実施区域周辺の地下水利用状況を把握したうえで地下水の流向等を考慮して適切に配置すること。
- 8 事業予定地の木曽川対岸部に上水道の取水場が立地している地理的状况に鑑み、当該事業の実施による木曽川の水質影響（大気経由を含む）について予測・評価を行うことを十分に検討すること。なお、予測・評価の対象としない場合は、その検討経過を示すこと。

【騒音】

- 9 道路交通騒音の調査にあたっては、周辺の暗騒音に十分注意して測定を実施すること。
- 10 騒音の予測にあたっては、音の伝搬理論に基づく予測式としてASJ RTN-Model2008の採用を検討すること。

【廃棄物】

- 1 1 廃棄物排出量の予測・評価にあたっては、溶融スラグの再生利用に係る具体的な計画を示すこと。

【電波障害】

- 1 2 電波障害の調査地点については、電波の到来方向及び煙突の設置位置等を考慮し、障害を及ぼすと想定される範囲を予測したうえで適切に設定すること。

【低周波音】

- 1 3 低周波音の調査地点は木曽川沿いにあり、風の影響も想定されることから、調査時期に配慮するとともに、低周波音の調査時に風の簡易計測を併せて実施すること。

【動物】

- 1 4 夜行性の動物の生息環境を的確に把握するため、必要に応じて夜間の調査を実施すること。
- 1 5 現地調査でトラップ等を使用する場合は、ほ乳類や鳥類等の個体を捕殺することのないよう十分配慮のうえ実施すること。
- 1 6 鳥類の調査にあたっては、普通種についても、事業実施区域における繁殖・営巣の状況を把握すること。
- 1 7 昆虫類の調査にあたっては、予定地付近が、カワラハンミョウ（準絶滅危惧種）の生息地との報告があることに留意し、適切に実施すること。

【景観】

- 1 8 景観の現地調査は、季節的变化を把握するため、四季各季に調査時期を設定すること。
- 1 9 1～18の措置について、準備書に記載すること。